

(参考)具体的施策

分野1【しごとづくり】安定的で魅力ある雇用を創出する

基本的方向性	体系番号・具体的施策	基本的な考え方
A-1 地域産業の活性化	A-1-1 地域産業の競争力強化と地域内経済循環の促進	・地域産業の一層の競争力強化や地域内経済循環の促進を図ります。 ・市内の金融機関・商工団体等と地域産業の支援に向けたネットワークを構築し、協調連携による取組を推進します。 ・市場ニーズを的確に捉え、地場農産物、製品製造技術を始めた地域資源を利用する新たな上越産品の開発促進やブランド力の向上、販路拡大に向けて、地域が一丸となった取組を推進します。 ・市内企業のDXを通じた新たな事業展開や生産性向上、付加価値額の増加を促進します。 ・当市の豊かな自然環境の保全や再生可能エネルギーとしての活用、脱炭素社会に対応した事業活動への転換など、市内事業者におけるGXの取組を促進します。
	A-1-2 企業立地とインフラ整備の促進	・直江津港や道路ネットワークなど、人とモノの移動を支える社会資本の一層の機能強化や整備促進を図ります。 ・地域経済の発展や、若者や子育て世代の多様な働く場の創出に資する企業誘致のため、受入環境の整備を進めます。 ・物流・貿易の拠点性をいかした国内外との経済交流を促進し、新たなビジネスチャンスを創出します。
	A-1-3 中小企業・小規模企業の振興	・地域の生業や雇用を守り、市内の中小企業・小規模事業者の成長を促すため、事業者による経営安定化や事業承継、経営革新の取組を支援します。
	A-1-4 農林業の競争力強化と担い手確保	・農林業の競争力強化や担い手確保に向けて、農林業関係者を始め、当該分野以外の様々な団体・機関と連携し、6次産業化による高付加価値化や所得の向上、ICT等の先端技術を活用した省力化・効率化・高付加価値化の取組、さらには、農地・森林がもたらす脱炭素社会における環境価値の活用を推進します。 ・当市ならではの農業や中山間地域等の暮らしの魅力を発信します。
A-2 多様な働く場の創出	A-2-1 若者が活躍できる働く場の確保と就労支援	・関係団体・機関の連携の下、若者世代にとって魅力のある働く場の確保や起業・創業の支援を通じて、若者の地元定着を促進します。 ・若者の市内定住やUIターンによる就労促進に向け、企業見学会や説明会、インターンシップの実施など、市内企業の就職等に関する情報を市内外に発信するほか、求人・求職のマッチングの支援に取り組めます。
	A-2-2 多様な人材が活躍できる雇用環境づくりと就労支援	・女性や高齢者、障害のある人など、誰もが個々の能力をいかしながら働くことができる雇用環境を整えるため、意識啓発や雇用促進につながる施策に取り組めます。 ・多様な人材がスキル・ノウハウを身につけながら、やりがいを持って働き続けられるよう、教育訓練やリスキリングを推進します。 ・企業内での人材育成、従業員の心身の健康に配慮した経営など、事業者における取組を推進します。

分野2【結婚・出産・子育て】若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える

基本的方向性	体系番号・具体的施策	基本的な考え方
B-1 仕事と生活が調和した社会の形成	B-1-1 ワーク・ライフ・バランスの更なる推進	・誰もがやりがいや充実感を感じて働きながら、家庭、育児、介護等に参画できるよう、性別による固定的な役割分担意識の解消や、家事・育児等の無償労働が女性に偏りがちな現状の改善、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市民・事業者への意識啓発に取り組みます。 ・価値観やライフスタイルの多様化に応じた、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、関係機関・団体が連携・協力して、市内事業者等にワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を認定する制度を周知するほか、優良事例の発信等による意識啓発を推進します。
B-2 結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境づくり	B-2-1 自然な出会いと結婚の希望の実現	・結婚を希望する人に寄り添った支援を行うため、結婚に係る意識啓発や相談支援、出会いの場の提供などの取組を推進します。 ・協議会参加団体等が各々のイベント等を主催する際に、副次的に「自然な出会いの場」が創出されるよう、若者世代が参加しやすい仕組みや、若者同士が交流する仕掛けづくりに取り組みます。
	B-2-2 妊娠・出産・子育てに関わる市民に寄り添う「きめ細かい」支援の展開	・妊娠・出産・子育てに係る負担や不安、孤立感を和らげ、安心して子どもを産み育てられるよう、きめ細かく、切れ目のない支援・相談体制を継続・強化します。 ・保護者の就労形態や保育ニーズの多様化、児童数の変化に対応し、多様な担い手の連携・協力の下で、「子どもを産み育てやすいまち」としての環境の充実と実感の向上を図ります。 ・妊娠・出産・子育てについて、社会全体が寄り添い、理解を深められるよう、取組・制度等に係る情報発信を強化します。
	B-2-3 子どもたちのすこやかな成長と学びを支える環境の充実	・子育て家庭を取り巻く環境の変化や、外国人を含む児童・生徒数の変化等に対応しつつ、子どもたちのすこやかな成長と学びに望ましい環境を確保します。 ・実体験やICTを活用した学習環境を整備することにより、子どもの資質・能力をバランスよく育みます。 ・発達の遅れ等のある子どもたちやその保護者に寄り添った相談・支援に取り組みます。 ・児童虐待やヤングケアラー、貧困など、支援を必要とする子どものセーフティネットの強化に取り組みます。 ・いじめや不登校に悩む児童・生徒や保護者、教職員に、早期解決のためのカウンセリングや教育相談などの支援を行います。 ・義務教育終了後の不登校やひきこもりなど、様々な困難を抱える若者に対して、学校、家庭、地域、関係機関が連携しながら、学び直しや、自立に向けた切れ目のない支援を推進します。
	B-2-4 地域ぐるみの子育ての推進	・地域との関わりの中で、未来を担う子どもたちの主体的に学び、行動する力を育みます。 ・学校・家庭・地域が連携・協働し、「地域の子どもは地域で育てる」との意識の醸成を図るとともに、まちの未来を支える子どもたちの健全育成を推進する取組を支援します。
	B-2-5 上越の妊娠・出産・子育て環境の魅力発信	・妊娠・出産・子育ての支援策について、様々な主体とともに、丁寧かつ積極的な情報提供・情報発信に力を入れることで、市民が妊娠・出産・子育てに係るサービスを適切に利用できるようにするとともに、その情報が市外の子育て世代に対して広く伝わるように取り組みます。 ・情報発信においては、ホームページやSNS、アプリなどを活用し、訴求力の高い情報・魅力の発信に取り組み、若者・子育て世代の「上越市は出産・子育てがしやすい」との実感の向上につなげます。

分野3【まちの活性化】時代に合った地域を形成し、地域間連携を活発化させる

基本的方向性	体系番号・具体的施策	基本的な考え方
C-1 多様な地域特性の磨き上げと活用	C-1-1 中心市街地の都市機能の強化と魅力の向上	・当市の都市拠点及び中心市街地である高田、直江津の両市街地について、居住や都市機能の集積を図るとともに、多様な人々や団体が集まり、交流と連携が生まれるにぎわいのある都市拠点として整備します。 ・都市拠点としての魅力と利便性の向上に向け、意欲ある事業者等による積極的な挑戦や主体的な取組を支援するほか、魅力的なイベントや店舗の情報等を広く発信します。
	C-1-2 農山村の暮らしを支える機能の確保と魅力の向上	・田園地域や中山間地域が有する農業生産機能や様々な公益的機能、農村らしいゆとりある住環境、自然環境と調和した里山らしい住環境を守っていくため、ICTやドローン技術等を活用しながら、農山村の暮らしを支える機能の確保と魅力の向上を図ります。 ・中山間地域では、地域の中心的役割を担う組織の育成・強化を進め、農業と農村を持続的に担う体制の確立を図ります。 ・また、農山村部における自主的・自発的な地域活動による支え合い体制の維持・構築を推進するとともに、地域外からの移住や関係人口の増加など、地域を支える新たな人材確保やつながりの構築に向けた情報発信を強化します。
	C-1-3 都市のストックの活用促進	・中心市街地や農山村部の活性化に向けて、それらの地域に数多く残る町家や古民家、歴史的建造物等を、上越らしさを伝える貴重な地域資源として再評価し、多くの市民が触れる機会を創出するとともに、様々な主体が連携し、保存・活用・発信する取組を推進します。 ・また、今後一層の深刻化が懸念される空き家問題への対応の一つとして、町家の改修やリノベーションを促進するとともに、空き家バンク等を活用した情報発信や早期の利活用に取り組みます。
C-2 地域活動の担い手確保と活性化	C-2-1 まちづくりへの参画とまちへの愛着醸成	・身近な地域における課題解決に資する取組や地域づくり活動を支援し、地域の活性化に向けて行動する人材の育成を図ります。 ・子どもたちやその保護者、若年代代に対しても、当市の資源やその価値・魅力を知る機会、まちづくりを学習・体験する機会を提供するなど、市民に地域の魅力を伝え、理解や愛着を深めてもらう取組を推進します。
	C-2-2 まちづくり・地域づくり活動への支援体制の強化	・市民主体のまちづくり活動や地域課題の解決が継続・発展できるよう、地域自治体制度の活用を推進するとともに、より多くの市民がNPO・ボランティアセンターを利用しやすいような環境整備に努めます。 ・市民が主体となる活動の経済的な自立に向けて、金融機関による情報面、資金面での支援体制を強化し、「ソーシャルビジネス」としての展開を促進します。 ・意欲ある若者のまちづくりへの参画と活動の活性化を図るため、若者同士の交流を促進します。
C-3 地域と地域を結ぶつながりの強化	C-3-1 公共交通の利便性向上と利用促進	・公共交通の沿線地域の行政、市民、地域団体、交通事業者が一体となって、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築に取り組みます。 ・持続可能な公共交通の実現に向け、オンデマンド交通システムの活用や地域団体によるバス運行、運転手不足の解消に向けた取組などを進めます。 ・公共交通を活用したイベント・企画の実施や魅力発信を始め、マイレール・マイバス意識の醸成やファンづくりによる利用促進に取り組みます。
	C-3-2 地域内の交流促進と魅力発信	・魅力的な産業、子育て環境、地域の歴史や文化、自然、食など、上越の特色ある資源を市民自らが発信していくことで、市民のまちへの愛着を高めるとともに、市外から関心を持ってもらうきっかけを創出します。 ・広い市域に点在する上記のような多様な地域資源の価値や魅力を高め、それらを巡る来訪者による賑わいや市民との交流などをきっかけとする様々な効果を市内全域に波及させるとともに、多様な資源の情報を共有化して、取組のマッチング・連携を促進します。 ・地域と地域、資源同士を結び付ける魅力的なストーリーを掘り起こし、ターゲットと手法を明確にして、様々な主体・地域が連携することにより、その魅力を戦略的かつ積極的に発信します。
C-4 交流人口の拡大による自立したまちづくり	C-4-1 観光コンテンツの充実と各担い手の観光マインドの底上げ	・地域の様々な主体がそれぞれの特性をいかし、多様化する旅行者のニーズを捉えた当市らしい観光コンテンツの充実を図るとともに、それらを関連産業の強化につなげていくために必要な仕組みづくりを分野横断的に推進します。 ・高田・直江津・春日山の3つのエリアを柱に、地域一体となって年間を通じて来訪者を受け入れる環境づくりに取り組み、市全体の人の流れ・交流を生み出します。 ・市民や事業者の観光マインドの醸成を図りながら、魅力ある地域資源を活用し、受入態勢の充実に取り組みます。 ・北陸新幹線の敦賀延伸や佐渡金山の世界文化遺産登録、妙高エリアでの新たな観光開発など、新たな誘客のチャンスを活用できるよう、情報収集や発信、関係自治体などとの連携を一層推進します。
	C-4-2 コンベンション誘致による多様な交流機会の拡大	・多様な交流機会の拡大や市内経済への波及効果の創出に向けて、当市の恵まれた地勢や広域交通ネットワーク、新潟県立武道館や上越体操場等をいかし、民間事業者との連携の下、地域を挙げた様々な分野でのコンベンションの誘致と開催の支援に取り組みます。

分野4【UIJターンとまちの拠点性・担い手づくり】多様な人の流れやまちを担う人を創出する

基本的方向性	体系番号・具体的施策	基本的な考え方
D-1 若者等の定住・UIJターンの促進	D-1-1 若者等の定住・UIJターンの促進	・若者の進学や就職、結婚・出産・子育て等のライフステージにおける希望の実現や課題に対応した支援の充実などに取り組み、若者等の市内定住やUIJターンを促進します。 ・女性の転出超過が著しい状況を改善するため、地域の魅力や就労環境、充実した子育て支援策等の情報発信を通じて、子育て世帯などの移住定住の推進に取り組みます。また、情報発信の手法について、訴求力を高めていけるよう、一層の改善・強化を図ります。
D-2 まちの総合力の強化による求心力の向上	D-2-1 まちの拠点性の強化	・まちの拠点性を強化していく取組は、「しごとづくり」「結婚・出産・子育て」「まちの活性化」の3つの分野における全ての取組を位置付けます。 ・地域の課題解決や活性化、交流の促進に向けて、分野横断的にデジタル技術の実装の深化に取り組みます。 ・全ての政策分野に共通した課題となる情報発信について、広報上越や市ホームページ、SNSなど、各種媒体を活用した訴求力の高い情報発信を推進します。
D-3 まちを担う若者人材の育成と交流	D-3-1 若者の人材育成と交流促進	・若者等に関心が高い取組や事業、若者同士の交流等を通じて、意欲ある若者の人材発掘・育成と若者のまちづくりへの参画に向けた取組を推進します。 ・協議会参加団体が、それぞれの団体・機関の取組を行う中で、若者世代の育成や交流につながるイベント等を創出します。
	D-3-2 外部人材の活躍	・域学連携や、包括連携協定等による官民連携を推進し、若者の視点や民間の知見を柔軟に取り入れながら、課題解決・まちづくりに向けた新たな取組を推進します。 ・地域住民や関係者とともに課題解決等に取り組むなど、地域に根付き、力になってくれる人材を誘致・育成します。